

2019年11月

# 安全の手引き

在ガボン日本国大使館

## はじめに

近年、海外渡航者、海外居住者の増加に伴い、日本人が海外でトラブルに巻き込まれるケースが多発しています。2017年に我が国の在外公館が取り扱った日本人に関する事件・事故等は、総件数約19,078件(前年比+2.76%)、総援護人数約21,309人(前年比+4.27%)で、依然として高水準で推移しており、安全面の対策がますます必要になっています。

この「安全の手引き」は、当地に在留(予定)の皆様の安全対策に少しでもお役に立てればと考え、当地で生活するための注意事項や緊急事態が発生した際の対処要領等についてまとめたものです。是非お読みいただき安全対策にお役立て下さい。

## 【防犯の手引き】

### 1 防犯のための基本的な心構え

日本と当地では、言語・風習・生活習慣等が大きく異なるため、些細なことからトラブルに発展してしまうことがあります。トラブルに巻き込まれないためには、皆さん一人一人が「自分の身は自分で守る」という基本認識を持つとともに、言動及び身の回りの環境に注意を払い、隙を作らないことが大切です。

ガボンでは周辺のアフリカ諸国と比較すれば治安は良いと言われていますが、一般犯罪は日常的に発生しており、日本に比べれば注意が必要です。、当地での邦人数自体が少数であるにもかかわらず、毎年、5～10人程度の邦人が、強盗や窃盗(空き巣、スリ、ひったくり)等の被害に遭っています。

また、暴動・内乱等の一因である政治・経済情勢は、日々、変化していますので、新聞・テレビ等の報道に関心を持つとともに、普段から日本大使館から発信される情報を確認することをお勧めします。

### 2 最近の犯罪発生状況

空き巣やスリ、ひったくりなどの窃盗事件、薬物使用に関連した犯罪が多発しているほか、殺人・強盗・強姦等の凶悪事件も頻発しており、リーブルビル市内のデリエール・ラ・プリゾン(Derrière-la-prison)、ンケンボ(Nkembo)、ラ・ガール・ルティエール(la gare routière)、レオン・ンバ交差点(le carrefour Leon-Mba)等、人通りの多い地区では特に注意が必要です。

最近の邦人の犯罪被害としては、空き巣、相乗りタクシー乗車時のスリ、ひったくり、ルイ(Louis)地区やモンブエ(Mont-Bouët)市場付近でのひったくり・強盗等、昼夜を問わず発生しています。その他、車両乗車中、減速や停止した際に、車両ドアを開けられそうになる事案が多発しています。

### 3 防犯のための具体的注意事項

#### (1)住居対策

##### ア 住居の選択

安全対策の第一歩は、住居の安全対策にあります。そのため、安全な地域に防犯設備が十分に整った住居を選択することが重要です。しかし、当地においては、このような条件を満たす物件は少ないことから、入居前に大家と交渉して防犯設備を整備してもらったり、入居後に自ら防犯設備を補強したりする必要があります。また、住居の選択に当たっては、昼間帯だけではなく、夜間帯の外灯の明るさや付近の状況等を十分に確認してから決定することが重要です。

#### ○ 住居周辺の安全性

住居周辺にスラム街等の問題地域が存在しないことはもとより、通勤・通学等の日常の生活圏が近くにあり、危険地域を通行する可能性の低い地区が望ましいと言えます。

#### ○ 建物の安全性

一般的に、高層住宅、集合住宅、独立家屋の順に安全性が高いと言われています。独立家屋の場合、高い塀は侵入者に対する心理的抑止効果はあるものの、これによって侵入を完全に防ぐことはできず、一旦侵入されてしまうと外界から遮断され、かえって危険な状態を招きます。また、住居の出入口や窓は、明るく人目に付きやすい場所にある方が、侵入者に対する心理的抑止効果があります。駐車場は、建物と同一敷地内にあり、部外者が簡単に入れられない構造になっていることが望ましいと言えます。

#### ○ 防犯設備の設置状況

住居への侵入のほとんどが、玄関ドアや窓ガラスを破壊し行われています。防犯設備がしっかりとしており侵入に時間を要すれば、空き巣等の犯行を断念させる効果が期待できますので、上層階の住居を含め、玄関ドアの鉄製化や窓等全ての開口部への鉄格子の設置が望ましいと言えます。鉄格子については、火災や侵入者があった場合に逃走口として使用できるよう、内側から開閉できる錠付きのものが望ましいでしょう。また、防犯カメラのほか、侵入警戒センサーや防犯ベル等の警報機器も有効です。

#### ○ 避難室の確保

万一侵入された場合でも、人的被害を最小限に押さえるためには、侵入者との接触を防ぐ避難室の確保が重要です。避難室となり得る寝室等の部屋の窓には鉄格子が設置してあり、ドアは鉄製等の頑丈な材質で、錠・門・のぞき窓等が設置されていることが望ましいと言えます。

#### ○ 警備員の配置

当地では、侵入盗による被害が多いことから、警備員が配置され、車や人の出入が管理されているなど、ある程度信用できる警備体制が取られている物件を選択することが重要なポイントです。独立家屋を選択する場合は、居住者が個別に雇う必要があります。警備員といっても、専門的な教育を受けた者が配置されていることは稀であり、完全に信用することは出来ませんので、注意が必要です。個人契約により警備員を雇う場合は、信頼できる人から、長年問題なく警備員として勤務してきた実績がある信頼のおける人物を紹介してもらうなど、人選を慎重に行う必要があります。また、警備方法等について徹底して指導を行い、問題のある場合はその都度指摘して改善させるなど、妥協しないことが重要です。

以上の各項目について総合的に判断するため、関連する情報を十分に入手し、しっかりと検討していただくことが大切です。

#### イ 入居後の防犯対策

##### ○ 鍵に関する留意事項

賃貸住宅の場合、以前の入居者等、第三者が合鍵を持っている可能性があるほか、大家や不動産業者といえども完全に信頼できるとは限りませんので、入居後、錠の取り替えや門等の補助錠の取り付けをお勧めします。また、外出時に限らず、普段からドアや窓はしっかりと施錠するほか、第三者（使用人、警備員、運転手等）に鍵を預けないことをお勧めします。

##### ○ 緊急用具の配備

寝室等の避難室には、電話、懐中電灯、非常時の脱出用の梯子やロープ等を置いておくことも有効です。ロープは、1メートルごとに玉を作っておくと、比較的安全に降りることが出来ます。ベッドやタンス等をドアの近くに置きバリケードを築ける態勢を取っておくことやベッドを窓から離しておくことも防犯上有効です。

##### ○ 近隣住民との良好な人間関係の醸成

近隣住民と良好な人間関係を築いておけば、いざというときに助けが得られますが、近隣住民との関係が悪化すれば、嫌がらせを受けたり、犯罪の手引きをされたりするなどの可能性も考えられます。日頃から良好な関係を構築し、無用なトラブルを起こさないように心掛けることが大切です。

##### ○ 転居の判断

一旦入居してしまうと余程の不便を感じたり、重大な問題が生じたりしない限り、転居することは面倒に感じるものです。しかし、周辺的生活環境や防犯設備に不安や不備を感じるところがあれば、転居を検討することも必要です。

#### (3) 外出時の対策

##### ア 一般的事項

目立つ服装や言動は控えて下さい。また、徒歩での移動は極力避け、車での移動を心掛けて下さい。

必要以上の現金や貴重品は持ち歩かないようにするとともに、貴重品の在中を窺わせるようなバッグ（パソコンバッグやビジネスバッグ、旅行用バッグ等）の使用は控えて下さい。タクシー乗降車時や市場等では、現金を所持していることを周囲に見られないように留意して下さい。

ひったくり対策として、肩から斜めに掛けられるような鞆やデイバッグ等を使用した場合でも、暴行を加えられたり、刃物で脅されたりして強奪されることもありますので注意して下さい。

夜間、特に徒歩での外出は、犯罪被害に遭う可能性が高く危険です。人通りの少ない場所、外灯等のない暗い場所の通行は避けて下さい。また、昼間であっても一人で散策することは控えてください。

#### イ 車による外出

車の乗降時は一番狙われ易い時です。乗降時は、付近に不審な人物がいなかったかしっかりと確認して下さい。

車上ねらいを防止するため、駐車時、車に荷物を残す場合には、トランク等、車外から見えない場所に保管して下さい。

ひったくりなどの犯罪防止のため、乗車時は、必ずドアロックし、窓は全開にせず、荷物がある場合には足下に置くなど、外部から見えないように配慮することが大切です。信号待ちや渋滞等による徐行時に、ドアを開けられ車内の荷物を取られたり、車から引きずり出されて車ごと奪われたりした事例があります。信号待ちなどでは、いつでも逃避できるよう車間距離を取って停車するように心掛けて下さい。運転中は、随時ルームミラー等で後方を確認し、尾行してくる車がないか注意して下さい。もし不審に感じたら安全な場所に停車し、相手の動きを確認することも一つの方法です。尾行され強盗に家の中へ侵入された事例もあります。

当地のタクシーは相乗り方式(空席がある限り客を拾い続ける)が基本であり、相乗りを利用した方が安価ですが、運転手と客が共謀した強盗事件(停車中に邦人の乗客を車外へ突き飛ばし荷物を奪い取るなど)やスリ事件(運転手が乗客へ話しかけ気をそらし財布等を抜き取るなど)が発生していますので、昼間でも貸し切り利用(出発時に運転手と交渉して他の客を乗せない契約を結ぶ)にした方が安全です。夜間は、貸し切りタクシーを利用しても犯罪に巻き込まれる可能性が高くなりますので、極力タクシーの利用は避けた方が良いでしょう。長期間滞在する場合は、車を購入して自分で運転するか、信頼できる運転手を雇うことをお勧めします。

### (3) 生活上の対策

#### ア 近隣者・訪問者への対応

近隣者と良好な人間関係を維持する必要性については、3(1)イで既に述べたとおりですが、訪問者についても十分な注意が必要です。ドアを開ける前に必ずドアスコープや声掛けなどで相手を確認し、見知らぬ者である場合には応対しないで下さい。これまでに訪問者による詐欺被害や不用意にドアを開けて強盗に押し入られるという被害が発生しています。

また、警備員が配置されているにもかかわらず、見知らぬ者が訪れるようであれば、警備員を直接指導するか、大家を通じて改善措置を取るようして下さい。

## イ 使用人の雇用

使用人を雇用する場合は、身分証明書等で身元を確認するとともに、無犯罪証明書の提出を求めたり、借金の有無等を確認したりすることが重要です。雇用する際は試用期間を設け、その間は一方的に解雇できるようにするとともに、給料も日払いにしておくことが望ましいです。使用人との関係は、常に一定の距離を置いて接し、言うべきことは言い、やるべきことはやらせることが大切です。意に添わない時は、はっきりと指摘しなければなりません。

また、適当な報酬を与えるとともに、貴重品や現金を放置しないなど、盗難の機会を与えないように心掛けて下さい。使用人の中には、主人の不在中に犯罪者の手引きをする者もいますので、雇用の際には十分注意しなければなりません。信頼できる人からの紹介や身元のしっかりした人、又はその家族、親族を雇うのも一つの方法です。

## ウ 電話の確保

携帯電話は容易に入手でき、通話状態も比較的良く、通常の使用には問題ありません。

防犯対策上、電話を受けた際には自分から名乗らない、住居の所在地を安易に教えないなど、電話の対応には十分注意して下さい。

また、電話番号等の連絡先は、大使館へ通知するとともに、万一の備えとして、携帯電話に日本大使館、警察、病院等の緊急連絡先を登録しておいて下さい。

## エ 貴重品の管理

貴重品の保管場所には留意するとともに、必ず鍵の掛かる場所に保管して下さい。非常事態時に持ち出すことを考えると、1カ所にまとめた方が効率的ですが、他方、分散すれば犯罪被害に遭った際、被害を最小限に押さえることができるという利点もありますので、各々が実情に合った方法を選んで下さい。いずれの場合でも、万一盗難にあった場合に備え、貴重品リストを作成しておくことをお勧めします。また、必要以上の現金は銀行に預けるなどして、極力自宅での保管は避けて下さい。

旅券は、単なる通行証ではなく、外国においては公的な身分証明書ですので、国籍の証明書として、貴重品同様の取り扱いを心掛け、不用意に他の者に渡したり放置したりしないように気をつけて下さい。もし、盗難被害に遭ったり紛失したりした場合には、直ちに警察に届け出て、盗難又は紛失証明証を発行してもらい、大使館で旅券の再発給又は帰国のための渡航書の発給手続きを行う必要があります。警察及び大使館での手続きの際、旅券の写しが必要となりますので、万一に備え、用意しておくようお願いします。

なお、警察や憲兵隊等による検問において、一時的にでも治安当局者に旅

券を預けたり、持って行かれたりすることのないよう十分に注意して下さい。

#### オ 長期不在時の対策

居住者が不在であることを把握し空き巣に及ぶ可能性もありますので、出張や旅行等の予定は、不用意に他人に知られることがないように注意して下さい。また、長期不在時には、信頼できる知人等に居宅の管理や見回りを依頼することも、防犯対策として有効です。

### 4 犯罪被害にあった場合の対応

強盗犯等は、ナイフ・銃器等の凶器を持っている可能性があるということを、常に念頭に置いてください。また、警察官の目前で被害に遭ったとしても、警察官が必ず助けてくれるとは限らないということも認識しておいて下さい。当地では、日本と同様に銃器の所持携帯は禁止されていますが、多くの犯罪で違法な銃器が使用されています。万一、被害に遭った場合には、生命の安全を第一に考え、抵抗しないようにして下さい。強盗は金品が目的であり、その目的が達成できれば、命まで奪うことは少ないようです。住居内に押し入られた場合は、速やかに避難室に逃げ込み、家具やベッド等でバリケードを築き、犯人との接触を防ぐようにして下さい。

### 5 交通事情と事故対策

当地における公共の交通手段は、基本的にタクシーです。メーター表示を使用し走行距離に応じて料金を加算していくメータータクシーもありますが、料金が割高な上、迎車料金を取られたり、予約しても時間通りに来ないなどの問題があるようです。その他、運転手付で車を貸すレンタカー業者もあります。

当地では交通事故が多発しています。その主な原因は、

- 速度違反や飲酒運転等の悪質な交通違反が横行
- 歩道やガードレール等の道路環境整備が不十分
- 歩行者の交通ルール遵守意識が希薄
- 乗り合いタクシーによる無理な車線変更、急停・発車

等です。

交通事故を起こした際、当国人相手の事故処理は、相手に過失があるにもかかわらず、こちら側が悪く処理されるおそれがあるほか、多人数に取り囲まれて身に危険が及ぶ可能性もあります。また、車にわざと接触してきて怪我をしたように装い金銭等を要求するいわゆる当たり屋とみられる事案や生卵をフロントガラスにぶつけ、運転手が拭く(ワイパーをかけると前が見えなくなり、走行に支障をきたします)ために、車外に出たところを襲うなどの事案も発生していますので注意して下さい。その他、検問時に警察官等から賄賂を要求されたりする事案も多く

あります。

以上のことを踏まえ、歩行中も含め交通事故防止を心掛けるとともに、トラブルや犯罪に巻き込まれないよう十分に注意して下さい。

## 6 テロ・誘拐対策

これまでにガボンにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、近年、チュニジア、バングラデシュ、スリランカにおいて日本人が殺害されるテロ事件が発生しています。また、テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、特に、近年では単独犯によるテロや一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発していることから、こうしたテロの発生を予測したり未然に防ぐことが益々困難となっています。このようにテロはどこでも起こり得ること及び日本人が標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、以下の点に留意して、安全対策を講じるよう心がけてください。

### (1) 現状を認識する

海外で生活する全ての邦人は、「テロ・誘拐のターゲットである」ということを認識することが重要です。

### (2) 警戒を怠らない

住居、職場、外出先等のあらゆる場所で警戒を怠らないことが、この種の犯罪を未然に防ぐ鍵と言えます。特に、長期間在留していると生活に慣れが生じますが、この「慣れ」が一番危険であるということを肝に銘じて下さい。

### (3) 兆候を見逃さない

この種の事件において、犯人は、最初に複数のターゲット（人又は物）を選定し、安全性、確実性、容易性等を総合的に検討した上で、最終的なターゲットを決定します。ターゲットを決定しても、直ちに行動に移すわけではなく、更に調査を行い、その結果に基づいて実行日時、手段、方法等を調整するのです。

このように、実行まで相当の調査期間をおいていますから、調査段階で、犯人側にこのターゲットへの実行は困難であるということを認識させることが重要です。そのためには、日頃から自分の周囲のちょっとした変化を見逃さないよう、常に警戒心を持って生活しなければなりません。万一兆候を感じた時には、直ちに家庭や職場における警戒を強化し、生活パターンを変えるなどの対策をとることが必要です。

### (4) 情報を収集する

最新のテロ・誘拐事件に関する情報を入手するとともに、これらの事件を

企てる反政府組織等の情報を収集する努力が必要です。

(5) 行動を予知されない

通勤時間、コース、日常の行動が一定の場合、これらの犯罪のターゲットとして選定されやすくなります。行動パターンを適宜変更することが大切です。

(6) 無差別テロ発生時の注意点

テロ事件発生を知った場合は、不要不急な外出は控えるとともに、人混みを極力避け、安全な場所に避難して情報収集に努めて下さい。無差別の爆弾テロ、銃乱射テロ等が発生した場合は、その後も組織的な攻撃が続く可能性があることを念頭に置いて下さい。同一市内や同一国内の複数都市はもちろん、先進国大都市や世界的な観光地では、複数国での同時多発テロを企図している可能性も考えられますので、国外でテロ事件が発生した場合でも、発生場所や規模によっては、その後、十分に警戒するようにして下さい。

## 【緊急事態対処マニュアル】

### 1 平素の心構え・準備

#### (1) 在留届の提出

同一渡航先に3か月以上滞在する予定の方は、旅券法の規定により、滞在先の在外公館に在留届を提出することが義務づけられています。在留届は、皆さんが安心して海外生活を送れるよう、大使館からのサポートを受けやすくするためのものです。大使館は、在留届により管轄国における邦人の方々の所在等を把握していますので、到着されましたら出来るだけ早く届け出て下さい。届け出は、外務省ホームページ上の「在留届電子届出システム(ORRnet)システムの利用をお勧めします。在留届提出後、記載事項に変更があった場合や帰国・転出する際にも届け出を行って下さい。住所の変更届がないと、いざという時の連絡が受けられなくなる可能性があります。また、日本へ帰国したまま連絡されないと、緊急事態の時の安否確認に時間を取られ、実際に滞在されている方々の安否確認が遅れることにもなりかねません。

#### (2) 旅行時のたびレジ登録

在留届提出義務のない当地での滞在が3か月未満の方や、在留届を提出された方でも、第三国へ旅行や出張でお出かけになる際は、是非、外務省海外安全情報サービス「たびレジ」へのご登録をお願いいたします。滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡等の受け取りが可能になります。

#### (3) 海外旅行傷害保険の加入

当地では、日本等先進諸国と異なり、事件・事故等による大怪我や重病にかかった場合に受けられる治療に限界があり、万一の場合、ヨーロッパ等への緊急移送を考えなければなりません。緊急移送は高額になりますので、緊急移送を担保した海外旅行傷害保険に加入しておくことをお勧めします。

#### (4) 連絡体制の整備

ア 大使館では、皆様から提出していただいた「在留届」に基づき、「緊急連絡網」を作成し、緊急事態発生時に備えています。緊急事態発生時には、大使館から皆様へ連絡しますので、電話番号等に変更があった場合には、速やかに当大使館領事班まで連絡して下さい。

イ 緊急事態は、いつ起こるか分かりませんので、事態発生時の家族間の連絡方法等について、あらかじめ決めておいて下さい。また、外出時は、行先を家人等に明らかにするように平素から心掛けるとともに、一時帰国や旅行等

で長期間不在になる場合には、あらかじめ大使館に連絡して下さい。

ウ 緊急事態発生の場合には、皆様の安全確保のため大使館から必要な情報や対策等を連絡いたします。電話回線等が使用できない場合は、FM放送やNHK海外放送等を通じて連絡することがありますので、短波・FM受信可能なラジオを準備しておいて下さい。

○緊急FM放送日本大使館(89.3MHz または 89.7MHz)

※大使館から半径約10km圏内で受信可能

○ラジオ日本NHK海外放送(<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld>)

#### (5) 一時避難場所等

外出中に緊急事態等に遭遇した場合の一時避難場所を日頃から検討しておくことが重要です。勤務先、通勤途中、買い物等の際に、どのような事態に巻き込まれる可能性があり、どこへ避難するかなど、様々なケースについて検討しておいて下さい。

緊急避難先は、原則として、当大使館になっています。事態の状況によっては、緊急避難先への集合をお願いすることがありますので、場所を確認し、複数の避難ルートを検討しておいて下さい。また、車両を保有していない方は、車両を有する知人等と平素から連絡を密にし、必要な場合は同乗させてもらえるように相談しておいて下さい。

なお、当国においては、道路事情及び周辺諸国の治安情勢等から陸路での国外脱出は困難ですが、比較的安全な国内の都市への移動を余儀なくされる場合も考えられます。日頃から自動車整備を心掛け、ガソリンは常時満タンに近い状態にしておくとともに、予備タンクを備えておくといいでしょう。

#### (6) 非常用物資の準備等

ア 緊急事態発生時には、早急に国外へ脱出しなければならないことがあります。立ち上がりが遅れると国外脱出の機会を失いかねません。多くの荷物を持ち出すことは困難ですが、10日分くらいの身の回りの物や貴重品(現金・クレジットカード等)をスーツケース1個にまとめておき、迅速に行動できるようにしておくことが大切です。

イ 旅券は、外国で皆様の身分を明らかにする唯一の証明書となるものです。旅券最終項の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいて下さい。また、下段に血液型(blood type (RH+又は-を含む))を記入し、安全な場所に保管しておくとともに、有効期限が6か月以上あることを確認しておいて下さい。

ウ 当国にて滞在許可証を取得している方は、出国査証を取得する必要があります。さらに再入国をするためには再入国査証も必要になります。通常、当該手続に1週間以上の時間を要しますが、緊急事態発生時等には、それ以上の日数を要し、予定の日時に出国できなくなるおそれがありますので、可能

であれば数次の出入国査証を出入国管理総局(D.G.D.I)で取得し、更新するよう心掛けて下さい。

エ 当国通貨CFAフランは、CFAフラン圏以外では他の通貨に換金できませんので、家族全員が10日間くらい生活できる程度の外貨(ユーロは、当国の主要な店舗等で使用できます)等とともに、クレジットカードを準備しておいて下さい。

オ 緊急事態発生時には、店舗閉鎖や品物不足、また、外出できない状態になることが予想されます。10日分くらいの生活必需品を常時自宅に確保しておくことが重要です。

## 2 緊急時の対処要領

### (1) 心構え

緊急事態発生時等には、流言飛語に惑わされ不必要に事態が拡大、混乱することがあります。過去の旧ザイール(現コンゴ民主共和国)暴動の際には、早く逃げようとした外国人の多くが犠牲になり、家で経過を見守っていた人が無事救出されたという事例もありますので、平静を保ち、大使館と連絡を取りながら慎重に行動して下さい。また、銃声が聞こえるなど不穏な状況にあるときは、不用意に窓の方へ近づかないことはもとより、外出は避けるよう注意して下さい。

緊急事態発生時等には、お互いが助け合って対応することが必要ですので、可能な限り御協力をお願いします。

### (2) 情勢の正確な把握

緊急時には、事案の状況をできる限り正確に把握し、冷静に判断することが大切です。大使館からの情報のほか、テレビ、ラジオ等からの情報収集を心掛けて下さい。

### (3) 大使館への通報等

ア 緊急事態発生時等には、大使館から皆様の所在・安否確認を行います。

外出中の場合や国外等への長期旅行中で緊急事態の発生を知った場合には、皆様の方から、当大使館又は81(国番号)－3－3580－3311(外務省代表電話)、外務省領事局海外邦人安全課(81(国番号)－3－3580－3311(内線5140)、もしくは近隣の日本国大使館に連絡して下さい。

イ 在留邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶおそれのある事象に関する情報は、断片的なものでも構いませんので、当大使館へ連絡して下さい。

### (4) 避難方法等

ア 緊急事態が予測できる場合や事態が悪化し鎮静化に相当期間を要すると判断される場合には、定期商用機が運行している間に国外へ脱出して下さい。その際は、空港関係者や航空会社等と事前に連絡を取り、空港へ行っ

たが既に閉鎖されており，そこから身動きが取れないなどという事態にならないよう注意して下さい。

また，帰国，あるいは第三国へ避難する場合は，その旨を大使館へ連絡して下さい。

イ 事態が極度に悪化し，大使館が「退避勧告」を発出した場合には，可能な限り早急に国外へ退避して下さい。一般商用機の運行が中止された場合や満席で座席が確保できない場合は，臨時便やチャーター便を手配したり，自衛隊機や仏軍等の協力を得て他国軍用機等で退避したりすることもありますので，当大使館の指示に従って下さい(チャーター便等の利用に当たり，通常，片道エコノミー正規料金が必要になります(後払い可))。

ウ 状況により，皆様に当大使館への避難・集合を呼び掛ける場合や付近の在留仏国市民の避難場所に集合して，仏国の退避オペレーションに合流していただく可能性があります。その際には，当大使館の指示に従い，安全な方法で避難するとともに，可能であれば，携行荷物と備蓄している食料品等を持参して下さい。

## おわりに

当地における防犯対策及び緊急事態対策について、基本的なことを記載しましたが、これが全てではありません。

防犯対策は、生活のあらゆる場面において、自分の安全は自分で守るという基本原則を忘れないことが重要です。また、平素から緊急事態の発生に備えるとともに、緊急事態が発生した場合には、どの時点で国外脱出をするのか、主要道路が封鎖された場合にどのような経路、手段で大使館、空港等を集結するのかなど、対処方法についてシミュレーションをしておくことが大切です。そして、緊急時には、冷静な判断の下、当大使館と連絡を取りながら慎重に行動するよう心掛けて下さい。

## [緊急事態に備えてのチェックリスト]

- 旅券
  - 6か月以上残存有効期間があるか
  - 最終ページの「所持人記載欄」を記載しているか
- 出入国査証, 滞在許可証等
- 現金(ユーロ等外貨を含む)・クレジットカード
- 自動車等の整備
  - 燃料の補給
  - 常備品(懐中電灯, 地図, 簡易トイレ, ティッシュなど)
- 携行品(20kg以内)
  - 衣類・着替え(長袖・長ズボン, 綿等素材)
  - 履き物(歩きやすく頑丈なもの)
  - 洗面用具(タオル, 歯磨きセット, 石けん等)
  - 非常用食料(10日分)
    - ミネラルウォーター
    - 米
    - 調味料
    - 缶詰類
    - インスタント食品
- 医薬品
  - 常備薬
  - 救急キット(外傷薬, 消毒薬, 衛生綿, 包帯, 絆創膏など)
- ラジオ(予備電池含む)
- その他
  - 懐中電灯
  - ライター, ろうそく, マッチ
  - 缶切り, 栓抜き
  - 紙製の食器, 割り箸
  - 簡単な炊事用具
  - 防災頭巾(クッション等でも可)

## 【主要機関等連絡先一覧】

### 1. 日本政府関係機関

外務省（代表）	+81-3-3580-3311
海外邦人安全課	+81-3-5501-8160
在ガボン日本国大使館	+241-11-73-22-97 / +241-11-73-02-35
夜間・休日の緊急連絡先	+241-77-38-73-38

### 2. 友好国公館

仏国大使館（代表）	011 79 70 00
在リーブルビル総領事館	011 79 20 40 / 011 79 20 41
米国大使館（代表）	011 76 20 03 / 011 76 20 04

### 3. 治安機関等

リーブルビル市警	011 72 00 43
犯罪緊急部隊	1720
司法警察	011 72 09 51 / 1722
交通事故警察	011 72 00 37 / 077 91 39 09
空港警察	077 12 36 16 / 066 62 23 76
消防	011 74 09 55 / 011 76 15 20

### 4. 病院，救急車

Polyclinique EL-RAPHA	077 98 66 60
Polyclinique Chambrier	011 76 14 68 / 065 04 61 66
オマール・ボンゴ軍病院	011 79 00 00
救急車（有料）	1466
SAMU（有料）	1300 / 011 76 08 73

### 5. ホテル

Park Inn by Radisson Libreville	011 44 80 80
Radisson Blu Okoumé Palace Hotel	011 44 80 00
Le Méridien Re-Ndama	011 79 32 00
Hôtel Akewa	011 44 68 28 / 066 11 08 08

Hotel Hibiscus	
Blvd Triomphal	077 87 10 70
Louis	074 62 14 74
Hôtel Le Cristal	011 72 27 78
ONOMO HOTEL	011 45 91 00
L'etoile d'or	011 44 69 80
NOMAD	065 40 77 29

#### 6. 国際線航空会社

AIR FRANCE	011 79 64 64
ETHIOPIAN AIRLINES	065 93 16 60 / 011 74 13 15
RWANDAIR	077 79 71 57 / 011 74 05 11 / 011 74 05 12
AIR COTE D'IVOIRE	011 77 05 60 / 065 27 02 02
CEIBA INTERCONTINENTAL	011 74 05 11 / 011 74 05 12
CAMER - CO	077 97 80 88
ROYAL AIR MAROC	011 74 36 36 / 062 51 16 51
SENEGAL AIRLINES	011 72 14 45 / 066 48 96 98
SOUTH AFRICAN AIRWAYS	011 72 41 91 / 011 72 60 81
TURKISH AIRLINES	062 25 55 55

#### 7. チャーター機航空会社

NOUVELLE AIR AFFAIRES GABON	011 73 01 92
AFRIJET	011 44 50 50

#### 8. レンタカー会社

GESPARC	011 79 26 45 / 011 79 26 50
HERTZ	011 73 20 11
LES TRANSPORTS CITADINS	
Le Méridien Re-Ndama	074 13 83 74 / 066 10 74 56
Hôtel Le Cristal	066 10 74 56 / 065 26 03 44
Zeinab Transport (貸切タクシー)	077 80 61 61

【 緊 急 時 の フ ラ ン ス 語 表 現 】

助けて！	Au secours! (オスクール)
泥棒！	Au voleur! (オヴォラー)
警察を呼んで！	Appelez la police! (アフ・レ・ラ・ポリス)
火事だ！	Au feu! (オ・フ)
消防車を呼んで！	Appelez les pompiers! (アフ・レ・レ・ポンピエ)
救急車を呼んで！	Appelez une ambulance! (アフ・レ・ユナンビュラーンス)
逃げて！	Sauvez-vous! (ソヴエ・ヴ)
日本国大使館	L'Ambassade du Japon (ランハッサット・デュ・ジャポン)
警察署	Le commissariat de police (ル・コミサリア・トゥ・ポリス)
怪我しました。	Je me suis blessé(e). (ジ ユムスイ・ブレッセ)
動けません。	Je ne peux pas bouger. (ジ ユヌフ・ハ・フジエ)
吐きそうです。	Je vais vomir. (ジ ユヴエ・ヴァミール)
足を骨折しました。	Je me suis cassé la jambe. (ジ ユムスイ・カッセ・ラ・ジャンブ)
高熱があります。	J'ai une forte fièvre. (ジ エ・ユヌヌ・フォルト・フィエーヴル)
胃が痛い。	J'ai mal à l'estomac. (ジ エ・マラ・レストマ)
息が苦しい。	Je respire mal. (ジ ユ・レスピール・マル)
内科	Généraliste (ジ エネラリスト)
外科	Chirurgie (シリュルジ)
産科	Obstétricien (オブステトリシャン)
小児科	Pédiatrie (ペディアトリ)